

戦前における女性体操教員養成に関する一考察 — 東京女子体操音楽学校における事例から —

スポーツ文化研究領域

5006A019-7 春日芳美

研究指導教員： 友添秀則教授

研究の目的

本研究では、主に日清・日露戦争以降第二次世界大戦勃発までの、中等・高等教育が拡充されてゆく期間を中心として考察を行う。戦前の中等教員養成制度の変遷と当時の社会背景を整理する中で、中等教員、特に体操科の女性教員の社会的位置づけがどのように変化してきたのかを明らかにすることを第1の目的とする。

また、第2の目的は東京女子体操音楽学校(以下「音体」と略す)を事例とし、戦前における女性体操教員養成がどのような意義をもったのかを明らかにすることである。

以上2つの目的をもとに課題を設定し、考察を行う。

研究の方法

本研究は史・資料と先行研究を対象に分析、考察を加える文献研究である。

序章

第1章

学制以降の教員養成制度を概観し、戦前期における教員の社会的地位及び評価はどのようなものであったかを明らかにする。

また、戦前の女子中等・高等教育が拡充された社会的背景を考察し、女性教員が必要とされるに至った経緯と女性教員の社会的地位及び評価を考察した。

学制初期の教員には士族出身者が多く、社会的地位も高かったが、教員の出身階層の変化や給与所得の低下、師範教育の影響によって次第に社会的地位及び評価が低いものになっていった。

また、女子教育振興の手段として女性教員が養成されるようになるが、教員全体における女性教員の占める割合が高まると「女教師問題」として女性教員の是非が問われるようになった。女性教員の社会的地位は低かったが、それは無資格や低資格の教員が多かったことや女性蔑視の旧来の女性観が要因となっていた。

第2章

第1章の考察をもとに、対象を体操教員に限定して戦前の体操科に求められたものは何だったのか、また体操教員の社会的地位及び評価はどのようなものだったのかを明らかにした。

また、戦前の女子教育理念の中心にあった「良妻

賢母」主義の中で、女子体育に求められたものは何だったのか、さらに、女子の体位改善のために女子体育が振興される中で、新たな女性観が形成され、旧来の女性観からの転換が起こったことについて考察し、女子体育の発展のために必要とされた女性体操教員の社会的位置づけはどのようなものだったのかを検討した。

戦前、体操教員の社会的地位は非常に低かったことが指摘される。それは、体操教員の不足を軍人経験者の優遇によって補ったことや、養成機関において技術偏重の教育がなされ、教職教養が軽視されたこと等を要因としていた。

さらに、女性体操教員は1902(明治35)年に音体が設立されたことによって始まるが、女性体操教員に対する偏見は強く、なかなか生徒は集まらなかった。以降、明治期には日本体育会体操学校女子部と官立の東京女子高等師範学校国語体操専修科が体操教員の養成を行うが、私立の2校の経営が軌道に乗るのは大正も後期になってからのことである。体操教員の養成はその後第六臨時教員養成所や、私立学校の設立によってその規模を拡大させていった。

第3章

第1章、第2章を予備的考察として、第3章では東京女子体操音楽学校で行われた体操教員養成の事例を考察した。

戦前の女性体操教員養成は、1902(明治35)年に高橋忠次郎によって東京女子体操学校が設立されたことに始まる。翌年には、官立の東京女子高等師範学校国語体操専修科と日本体育会体操学校女子部によって体操教員養成が行われ、明治期の女性体操教員養成はこの3校によって行われた。戦前は女子体育の周辺で「健康的な美」等の新しい価値観が形成され、旧来の女性観から新しい女性観への転換が起こった時期でもある。新中産階級の女性たちが「職業婦人」として社会進出を果たし、女性観に変化をもたらしたが、女子体育の周辺でも同様のことが起こっていたと考えられる。

音体における体操教員養成の歴史的意義として、初期の女性体操教員養成を短期養成によって行い、不足する女性体操教員を輩出したこと、また、女性の自立を可能にする中等教員の養成を行ったこと、さらに、入学が難しい東京女高師の代替としての役割も指摘した。中等教員を志す者にとって音体は、入試倍率や入試の難度といった点からみて女高師国語体操専修科よりも入学が容易であり、無試験検定が

認められる 1925(大正 14)年以前には「有資格」教員になることは難しかったが、就職は安定していた。体操教員需要は戦前全体を通して高く、昭和初期の恐慌によって教員が就職難に陥った際にも、比較的安定した就職先を確保できた。

結章

第1章から第3章までに行った考察から、結論をまとめた。

戦前の体操科の女性教員の社会的位置づけは、1902(明治 35)年に教員養成が始まって以降、長い間低いままであった。

しかし、日本が戦争に向かう時局にあって、体育は教育の中でもその効果への期待から重視されるようになり、その普及発展に伴って女性体操教員への評価もより好意的なものへと変化していった可能性がある。

また、音体における体操教員養成は、修業年限6ヶ月という短期の養成によって初期の女性体操教員不足に対応したこと、教育費の負担が比較的低かつ

たこと、官立養成機関よりも入学に際しての「選抜」が厳しくなかったこと、体操教員の需要の高まりによって就職が安定していたこと等、生徒にとっての利点は多く、音体は、単に女性体操教員養成機関のさきがけとしてだけではなく、官立の養成機関であった女高師国語体操専修科や第六臨教とは異なった重要な役割を担い、そこに存在の意義があったと言えるだろう。

引用・参考文献

- ・細谷恒夫(1956)教師の社会的地位. 有斐閣:東京.
- ・石戸谷哲夫(1967)日本教員史研究. 文信社:東京.
- ・唐澤富太郎(1989)教師の歴史. 唐澤富太郎著作集第5巻, ぎょうせい:東京.
- ・中村民雄(1985)大正期における体操教員資格制度の研究. 福島大学教育学部論集(37), 7-16.
- ・学校法人藤村学園(2002)藤村学園 100 年のあゆみ. エイデル研究所:東京.